

第 2 4 回大阪府環境審議会の開催結果の概要

平成 16 年 5 月 12 日

ホテルアウィーナ大阪

1．廃自動車認定基準について（諮問）

大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例第 7 条第 3 項に基づき、廃自動車認定基準案の内容について説明し、その妥当性について審議会に対し諮問を行った。

その結果、当該基準案が妥当であるとの答申をいただいた。

2．ほう素等の排水基準に係る経過措置の見直しについて（諮問）

大阪府の上乗せ条例及び生活環境保全条例に基づくほう素等の排水基準に係る経過措置の適用期限が到来するため、その見直しが必要であり、見直しによる暫定排水基準の設定やその適用期間などに関して意見を求める諮問を行った。

諮問を受け、専門的な見地からの調査検討が必要であることから、部会を設置することと決定した。

3．地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化について（諮問）

地球温暖化とヒートアイランド現象という 2 つの熱汚染の現況、及び民間事業者への各種対策を誘導するための制度化の必要性について説明し、どのように制度化すべきかを審議会に対し諮問を行った。

その結果、専門性が特に高く、集中的な議論が必要であることから、部会を設置することと決定した。

4．平成 16 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（部会報告）

定例部会である水質測定計画部会で審議・決議された平成 16 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の内容について、部会長から報告がなされた。

5．大阪府環境審議会条例の改正について

平成 16 年 6 月 1 日をもって施行される大阪府環境審議会条例の改正ポイント、大阪府自然環境保全審議会との統合、及び新環境審議会の審議事項や委員定数について報告がなされた。

6．大阪府循環型社会形成に関する基本方針について

平成 13 年 3 月に制定した大阪府循環型社会形成推進条例第 6 条の規定に基づき、府が講じる推進施策の方向性を具体的に示すため、本年 5 月に策定された大阪府循環型社会形成に関する基本方針の概要と特徴について報告がなされた。

7．騒音に係る環境基準の AA 地域の見直しについて

騒音に係る環境基準の AA 地域（特に静穏を要する地域）について、国立療養所千石荘病院（貝塚市）の廃止に伴い、AA 地域から同病院の敷地を削除する旨について報告がなされた。